

<目次>

●川崎市がめざす「特別市」とは。二重行政の弊害解消？

◆西加瀬プロジェクト市民意見への見解書縦覧開始！

▲ お知らせコーナー

☆毎週日曜 西加瀬巨大物流センター建設中止を求める駅頭宣伝

☆10/29 生田浄水場復活のための企業団への請願署名運動発足講演会

☆10/29 ゆめシネマ「ウクライナと戦争を考える日」

☆11/2 気候危機の打開に関するシンポジウム

★ 編集後記

●川崎市がめざす「特別市」とは。二重行政の弊害解消？

<特別市の実現に前のめりの川崎市長と市議会与党>

川崎市は、「市民に寄り添う新しい自治のかたち」として「特別市をめざします」のキャンペーンを展開しています。

<https://onl.bz/Js536Sj>

この構想は、川崎市民にとっては、昨年の市長選挙で福田市長がマニフェストに掲げたことで表面化しましたが、横浜市では、2013年に「横浜特別自治市大綱」を当時の林市長が打ち出しました。

2021年6月には、県が「特別市構想等大都市制度に関する研究会」を立ち上げ、9月15日に、川崎市議会で研修会が開かれています。

今年5月6日に、県内の政令指定都市、川崎、横浜、相模原の各市長と、県知事による四首長懇談会が開かれましたが、黒岩知事は難色を示しました。

<https://www.townnews.co.jp/0113/2022/08/11/637187.html>

市政だより9月号で特集を組み、福田市長とタレントの田村淳さんの対談動画公開、そして、23日には、「特別市制度の実現に向けて」シンポジウムを開催しました。

市議会では、特別自治市の早期実現に関する決議を3月18日に自民、公明、みらいなどが多数が賛成（共産党は反対）で採択しました。

決議

<https://onl.bz/LmpRwFT>

田村淳さん×福田市長 特別対談【フルバージョン版・前編】

<https://www.youtube.com/watch?v=1CUz5HbujJk>

田村淳さん×福田市長 特別対談【フルバージョン版・後編】

<https://www.youtube.com/watch?v=r3RQd4UbXb8>

川崎市指定都市移行50周年記念大都市制度シンポジウム

<https://onl.bz/TqcM8zp>

<知れば知るほど・市民から疑問続出>

「川崎市が特別市を目指すと言っているけれど、私たち川崎市民がいつそれを願ったの？」という素朴な疑問から、新日本婦人の会中原支部が2月に1回開催している「憲法カフェ」で学習をすることになりました。

資料がほしくて川崎市の特別自治市推進担当に連絡をすると、「出前説明会をやりますよ。」ということになり、10月18日、3名の職員が来てくれました。

説明は30分ほどでした。以下、要約をします。

- ①特別市になるには、まず国会での地方自治法などの法改正が必要。
- ②県民税はなくなり、川崎市が地方税を一元的に徴収する。
- ③特別市になると、神奈川県は区域外になる。端的に言えば、住所に、神奈川県はなくなります。
- ④メリットは、
 - 1) 窓口一本化で行政サービスが向上、
 - 2) 事務の効率化で経費削減
 - 3) 地域の実情を踏まえ、迅速な課題解決が可能に

説明のあと、質疑応答を行いました。とても活発な質疑応答になりました。

職員の方も、今までは町内会役員などへの説明会は実施したが、フリーな市民に説明するのは初めてとのことでした。

(以下、要約をします。質疑は網羅できていません)

- a.神奈川県民でなくなるなんて、びっくりした。
- b.警察や感染対策などは広域で県に残すのに、県知事や県議を選ぶことができなくなるのは変だ。
- c.メリットの説明を受けたが、実感がわかない。法律改正もこれからなんて、今、川崎市が市民のために力をいれる方向が違うのではないか。
- d.「国と直接やりとりが可能になる」と言うが、むしろ、国の圧力が直接かかってくることになる。それに対して、川崎市がはねかえすことができるのか、むしろ心配だ。
- e.特別市制度は、市民からの要求ではないということがわかった。それなら、「川崎市は

特別市をめざします。」なんて決めつけないでほしい。市民は了解していない。

9月議会で、市長は「特別自治市制度の創設によって、二重行政を排し、無駄なく、素早く課題に対応していくことが必要だ。」と推進する答弁をしています。

「二重行政の弊害解消」と言えば、大阪維新の会、橋下徹氏が大阪都構想の旗印に掲げたテーマです。

行政機能が二重三重に存在することは、それぞれが独自の歴史や機能を持ち住民のために重要な役割を果たしており、一概に「無駄」と断定することはできません。

そもそも、様々な施策でワーストを取り、市民に寄り添う独自の施策を何も打ち出せず、コロナ対策も常に県の後追いだった川崎市が、資金と権限を得て何を始めるのでしょうか。多くの市民が川崎市にめざしてほしいのは、市民要求を聴きとり、寄り添い、課題解決に努力する市政ではないでしょうか。(市古)

◆西加瀬プロジェクト市民意見への見解書縦覧開始！

環境アセスメントの対象となっている西加瀬巨大物流倉庫計画ですが、市民意見募集締め切りからほぼ3か月半を経てようやく見解書が発表されました。

https://www.city.kawasaki.jp/300/cmsfiles/contents/0000144/144678/318_nishikase_kenakai.pdf

なお、12月3日(土)に公聴会が予定されています。

意見を述べるための参加資格は、以下の地図に示された関係地域の住民、または勤務先のある方に限られます。

<https://www.city.kawasaki.jp/300/cmsfiles/contents/0000144/144678/318oshirase.pdf>

傍聴については制限がありません。

公聴会への申出書

<https://www.city.kawasaki.jp/300/cmsfiles/contents/0000144/144678/318moushidesyo.pdf>

見解書の作成が遅れたのは、想定外に大量の市民意見(ほぼ全てが反対)に対し、整合性ある回答の作成に苦戦したからでしょう。

しかし、その見解書の中身は、住民の切実な要求に応えず、説明会で述べた内容を繰り返しているにすぎません。

誠実さとは程遠い住民を馬鹿にした内容です。

見解書の内容のひどさを広めながら、11月末の1次集約に向け、署名運動を強め、計画

撤回を目指しましょう。

署名用紙はこちらから。

<http://soukoiranai.html.xdomain.jp/photo1001.html#%E7%BD%B2%E5%90%8D%E7%94%A8%E7%B4%99>

送り先 〒 211-0024 川崎市中原区西加瀬 9-40 広瀬忠雄

問合せ 044-433-7948

▲ お知らせコーナー

☆西加瀬巨大物流センター建設中止を求める毎週駅頭宣伝

毎週日曜日 16時～17時 東横線 元住吉駅オズ通り側

連絡先 広瀬忠雄 電話 044-433-7948

☆生田浄水場復活のための企業団への請願署名運動発足講演会

10/29 (土) 午後2時から4時

中野島会館にて

講師 保屋野初子氏

「水道が本当につぶれかかっている！住民を貧しくしない足元のしっかりした水道にするのは誰か？」

☆ゆめシネマ「ウクライナと戦争を考える日」2本立て+講演

「ピアノ・ウクライナの尊厳を守る闘い」43分

<https://ukraine-piano.com/>

「ドンバス 2016」54分

<https://www.youtube.com/watch?v=ln8goeR5Rs4>

講演：羽場久美子青山学院大名誉教授・神奈川大教授

「武力で平和は築けない、即時停戦がいのちを救う」60分

<https://www.youtube.com/watch?v=OXdJXUttG-c&t=1645s>

10月29日(土) ①9時 ②13時

かわさきゆめホール

かわさきゆめホール

入場料：一般 1000円 障がい者 50

0円 学生以下 200円

当日 100円増

申込み：044-433-3003

cinema@kawasakiyume.com

☆気候危機の打開に関するシンポジウム

日本最大の CO2 排出都市

省エネ・再エネで経済・雇用拡大を

大友詔雄氏

NPO 北海道新エネルギー普及促進協会理事長

クリーンエネルギーフォーラム北海道支部事務局長

11/2 18時

総合自治会館ホール

主催：日本共産党川崎市議会議員団

電話044-200-3360

zoomでの配信も行います。

ご希望の方は下記のメールアドレス宛に、題名「11月2日 zoom 視聴希望」と明記の上、お名前を記載して11月1日(火)までにお申し込みください。

info@jcp-kawasaki.gr.jp

★ 編集後記

川崎民主商工会協議会は、川崎市長に宛てて、「巨大物流倉庫（仮称：西加瀬プロジェクト）建設中止を求める要望書」を市産業労働局を通じて出しておりましたが、その回答が届きました。

要約すると。

①本件は環境アセスメント手続きとなっており、現在事業者にて見解書の縦覧に向けた準備を進めている。

②地域交通については、今後、環境影響評価審議会や、交通管理者である警察との協議の中で確認等がされる。

③開発許可の基準に適合しているものについては許可をしなければならないことになっている。

④事業者に対して周辺環境への配慮や周辺住民の皆様等への丁寧な対応を求める。

とおり一片のお役所的回答ではありますが、今後の争点を考えるうえで、有意義でした。

経産省の「電子商取引に関する市場調査」によれば、『巣ごもり消費によって、ネット通販が底上げされた金額』は少なくとも1兆2000億円であると試算されるそう。

しかし、これだけの変化の中で、この程度では、少なすぎないかと専門家は言います。

通販事業は頭打ちの兆しが見えてきました。

物価上昇で消費が冷え込む中、コロナ禍終息で行動が自由になれば市民はより安く購入すべく量販店に繰り出すことは目に見えています。

アマゾンも、アメリカでは40の物流倉庫を廃止、空いたスペースのテナント貸しを始めているとか。

さすがのダイワハウスも、慎重になっているはずです。

建設反対運動をもりあげ、建設を断念させましょう。(Y)